糸満市教育委員会

令和2年度の夏休み・学校行事等について(お知らせ)

平素より学校における新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、4月8日から5月20日までの臨時休業とあわせて、学校の教育活動を展開する上で「日常的な新型コロナウイルス感染症対策」を踏まえた教育活動の見直しにより、下記の対応とすることとしますのでお知らせします。

保護者のみなさまには、児童生徒の健康安全を最優先とした対応を取る必要があることをふまえ、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 夏休みの期間について

夏休み期間 8月1日(土)~8月10日(月)

2 学期の区切りについて

1学期	5/21 ~ 7/31
2 学期	8/11 ~ 12/25
3学期	1/6~3/24

3 学校行事について

〇 中止とする行事等

- (1) 運動会、校内陸上等の行事。
- (2) 学習発表会、校内合唱コンクール等の行事。

○ 規模縮小・延期または中止とする行事

- (1) 遠足、社会見学等の宿泊をともなわない行事。
- (2) 1学期実施予定の修学旅行、宿泊学習等の宿泊をともなう行事。

4 その他の教育活動について

各教育活動については、感染症予防対策を講じてもなお、感染の可能性が高い活動については、地域の感染の状況や、各学校の施設や環境により、実施の可否について判断することとします。

(この件のお問い合わせ先 糸満市教育委員会学校教育課 840-8165)